

「電界放出型透過電子顕微鏡」及び「X線回折装置」の使用手順等について

1. 使用手順

- ① 使用希望者は、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（以下「ラボラトリー」という。）受付に電話又はメールで使用希望日時の使用状況を確認する。
- ② ラボラトリー職員は、使用状況を確認し、先端科学・イノベーション推進機構予定表に使用予約を入力し、使用希望者に使用が許可された旨、連絡する。
なお、「電界放出型透過電子顕微鏡」の使用許可については、使用者証を有する者であることを確認のうえ、許可するものとする。
- ③ 使用者は、使用当日、ラボラトリー受付で、当該設備の設置されている部屋の鍵を受領する。
- ④ 使用者は、設備使用后、使用簿に使用時間等を記入する。
- ⑤ 使用者は、部屋の鍵をラボラトリー受付へ返却する。
- ⑥ ラボラトリー職員は、月末に、当月の使用者別の使用時間を使用簿により、集計する。
- ⑦ 年1回、ラボラトリー研究室使用者から、研究室使用料の予算振替を行う際に、設備の使用料の振替手続きを行う。

2. 使用料（平成26年7月1日から適用）

- ① 電界放出型透過電子顕微鏡
3,000円 / 時間を基準とするが、機器の保守管理経費に応じて調整する。
- ② X線回折装置
700円 / 時間を基準とするが、機器の保守管理経費に応じて調整する。

3. 設備の使用に係る消耗品について

設備の使用に係る消耗品は、使用者の負担により使用者自らが準備するものとする。

4. F E T E M管理室

室長：	理工研究域	機械工学系	教授	門前亮一
室員：	理工研究域	機械工学系	准教授	渡辺千尋
	理工研究域	自然システム学系	准教授	奥寺浩樹
	理工研究域	自然システム学系	助教	田岡 東
	理工研究域	技術部	技術職員	杉山博則

5. X線回折装置管理責任者

理工研究域 機械工学系 准教授 渡辺千尋

平成25年5月22日 改訂

平成26年11月11日 改訂